

茨城労働局発表
令和4年11月24日(木)

【照会先】

茨城労働局労働基準部健康安全課
健康安全課長 尾畑 宏忠
主任衛生専門官 中村 剛
(直通電話) 029-224-6215

年末年始労働災害防止強化運動を実施します ～ 安全で健康な新年を迎えるため、一層の労働災害防止を ～

茨城労働局(局長 下角 圭司)は、年末年始のあわただしくなるこの時期、掃除や機械設備の保守点検等の作業が多くなるほか、積雪や凍結等による労働災害発生のリスクが大きくなることから、12月1日(木)から1月31日(火)までの期間、「年末年始労働災害防止強化運動」を広く展開します。

茨城労働局及び管内の労働基準監督署では、強化運動期間中の12月1日(木)に茨城労働局労働基準部長による安全パトロールを実施し、一層の労働災害防止を呼び掛ける等の取組を行います。

○ 取組期間 令和4年12月1日(木)から令和5年1月31日(火)

○ 実施事項

1 関係団体等に対し、傘下事業場への実施要綱(別添資料 No.1)の取組要請

- ・経営トップによる「災害発生ゼロ」の決意表明
- ・安全衛生パトロールの実施等による職場の安全衛生活動の総点検の実施等

2 労働基準部長による安全パトロール

- ・労働基準部長による建設工事現場のパトロール [12月1日(木)]※取材可能

3 管下労働基準監督署

- ・建設現場に対する集中的な監督指導(12月1日(木)から12月14日(水))

別添資料 No. 1 「令和4年度年末年始労働災害防止強化運動」実施要綱
No. 2 同強化運動 リーフレット
No. 3 茨城県内の労働災害発生状況(令和4年10月末速報値)
No. 4 令和4年死亡災害事例(茨城県内の10月末までの発生分)
(参考) 令和4年度年末年始無災害運動リーフレット(中災防)